

新発田市有機農業産地づくり推進協議会（新潟県新発田市）

R4補正
R5当初

71

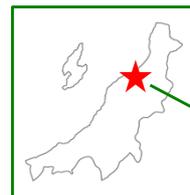
背景・課題

事務局を担う新発田市は、「住みよいまち日本一健康田園文化都市・しばた」を将来都市像に掲げるとともに、コロナ禍による米価下落対策等の観点から、有機JAS認証による農業振興に加え、「オーガニック」をキーワードに、商工業や観光業との連携によるブランドストーリーの構築を目指している。

成果目標

令和10年度までに

- 有機JAS認証面積（現状）0.5ha → 4.5ha
- 有機JAS認証者数（現状）2名 → 8名
- 有機JAS認証米輸出量（現状）1.8トン → 12トン



新発田市

構成員

農業者、JA、集出荷業者、加工業者、消費者、長岡技術科学大学、新潟県、新発田市

品目

水稻

取組の内容

生産

令和4年度から「オーガニックSHIBATA（シバタ）プロジェクト（地域再生計画）」を始動し、「有機米の産地づくり」を進めており、①有機米による農業の高付加価値化、②輸出による明確な出口戦略、③地域おこし協力隊登用による担い手の確保によって、農家所得の向上と持続可能な農業の実現を目指す。

流通

消費

併せて、平成20年から進めている「食の循環によるまちづくり」における産業分野の具体的な取組として、商工業（健康志向の高まりを視野に入れた商品開発）や観光業（健康をテーマとしたヘルシーツーリズム）と農業（有機栽培の拡大）が連携し、「オーガニック」というキーワードで結び付けたビジネスモデルの構築を図る。



地域おこし協力隊による田植作業の様子

取組時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	[Green bar]						[Yellow bar]			[Orange bar]		



有機栽培における課題である除草作業。アイガモの導入が難しい中山間地域では、チェーン除草や乗用型除草機による除草作業を実施。大学と連携し、より効果的なロボットの開発を進める。



農産物が確実に販売に結びつくよう、協議会が積極的に集荷し、輸出を行う業者との連携調整を行う。



新発田産オーガニック米として、海外の消費者の元へ。

普及に向けた取組

土壌データ等の分析や除草技術の試行、有機農業新規取組者の生産・経営分析調査を行い、成果を協議会が実施する検討会で情報共有するとともに、マニュアルに反映し、今後の有機農業の拡大に活用する。

担い手等の課題を抱える中山間地域を中心に取組を進め、成功事例を他の地域等へと広げる。これにより、当市農業の課題解決を図るとともに、持続可能な農業の実現につなげる。

問い合わせ先

新発田市農林水産課生産振興係 TEL：0254-33-3108

富山市有機農業推進協議会（富山県富山市）

R4補正
R5当初

72

背景・課題

本市は、医薬品や機械、電子部品等を中心としたものづくりが盛んな地域であるが、農業生産においては、近年、農業者の高齢化や少子化の進行に伴う担い手不足や耕作放棄地の増加、農産物価格の低迷による所得の伸び悩みなど様々な課題に直面している。このため、地域の労働力不足解消や耕作放棄地からの有機農地への転換を図るとともに、付加価値の高い産地づくりを進める。

成果目標

- 有機農業の面積拡大
 - ：R4年度（雑穀（えごま））0.0 ha → R10年度 5.0 ha
 - （水稲） 68.8ha → R10年度 70.8 ha
- 有機農業で生産された販売数量
 - ：R4年度 100 % → R10年度 103 %
- 有機農業者数の増加
 - ：R4年度 5名 → R10年度 7名

取組の内容

生産

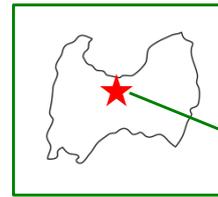
慣行農家向けの技術習得や理解の醸成
アイガモロボット等の栽培技術研修会の開催
有機JAS認証の取得に向けた勉強会の開催

流通

有機酒米の日本酒など商品開発に向けたアンケート調査

消費

健康意識の高い市民に対するえごま油配布とアンケート
有機米及びえごまの学校給食利用による食育の実施
既存イベントを活用した有機農産物の出品、PR



富山市

構成員

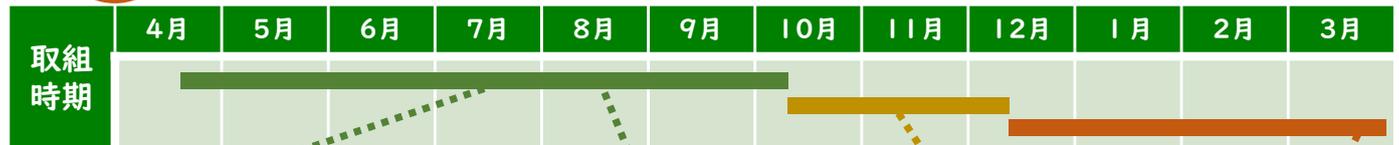
富山市、有機農業実践者、農協、流通関係者、学識経験者

品目

水稲、雑穀（えごま）



アイガモロボットによる除草の実演



・市内酒造メーカーへの意向調査



・有機米栽培実証ほ場での除草作業



・えごま栽培研修会での中耕実演



・健康意識の高い市民へのえごま油配布



普及に向けた取組

本市の基幹作物である水稲とこれまで地域の特産化に取り組んできたえごまについて、有機栽培による高付加価値化を推進し、持続可能な農林水産業の推進と成長産業化を目指しながら、みどりの食料システム戦略に示されている有機農業の取組面積拡大に寄与する。

問い合わせ先

富山市 農林水産部 農業水産課 TEL：076-443-2083

珠洲市オーガニックビレッジ協議会（石川県珠洲市）

R4補正
R5当初

73

背景・課題

農業用資材の高騰や離農・耕作放棄地の増加が危惧される中、後継者の育成特に若い担い手の確保する必要がある。近年、農業がもたらす環境負荷への懸念や消費者の意識の高まりからオーガニック加工食品市場の拡大が見込まれ、需要に応じた農産物の生産により農業所得の向上と担い手の確保につなげていく必要がある。

成果目標

- 有機農業拡大面積（水稻） 0ha（R4）→10ha（R10）
- 有機販売量拡大（水稻） 0t（R4）→35t（R10）
- 有機農業者数（水稻） 0人（R4）→6人（R10）

取組の内容

調達

堆肥等有機資材の供給体制の整備
・地域資源を活用した堆肥の開発と効果検証

生産

有機農業に関するスキルアップ
・有機資材や温湯消毒技術、抑草技術の実証、講習会の開催

流通

品質の高い有機農産物の集荷体制の構築

消費

有機農産物の安定した販売価格と販売ルートの構築
・高付加価値化に資する検査等の実証、消費者意識調査、PR活動
これらを踏まえた、検討会の開催、有機農業実施計画の策定



珠洲市

構成員

珠洲市、SUZU合同会社、瀬法司農園、こうぼうアグリ、浦野農園、ベジュール、AMトレーディング

品目

水稻



農薬を使わない抑草技術の検証



引退競走馬事業との連携



有機肥料の施用や農薬を使わない抑草技術の検証



生産検討会・流通検討会



消費者の意識調査と普及促進活動

普及に向けた取組

これまでの生産検討会における栽培方法の検討や有機農業の先進地視察で得た情報をもとに栽培技術の向上と収量の底上げを図る。また、有機農業の拡大を図るためには、有機栽培にかかるコストを価格転嫁し、担い手にとっても持続可能な農業モデルを形成するため、価格について県内外の有機農産物を取り扱う流通事業者と連携を図るとともに、有機米について消費者の理解促進を図る。

問い合わせ先

珠洲市産業振興課 農林水産振興係 TEL：0768-82-7767

越前市有機農業産地づくり推進協議会（福井県越前市）

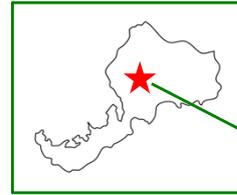
R4補正
R5当初

74

背景・課題

県特別栽培を含めた有機農業による水稻の作付面積が、県全体の約4割を占める地域。

一方、有機農業従事者の高齢化による担い手不足が深刻化しており、有機農業者の規模拡大やスマート農業の推進、有機農産物の6次化が課題となっている。



越前市

成果目標

- ・有機JAS、特裁① (現状)109ha → (令和10年)170ha の水稻面積
- ・有機農産物の販売数量 (現状)239t → (令和10年)372t
- ・有機農業者の人数 (現状)31人 → (令和10年)40人

構成員

福井県、越前市、JA福井県、JA越前たけふ

品目

水稻

取組の内容

生産

有機栽培面積の規模拡大に向けて、経験則であった栽培技術の言語化に取り組む。スマート化など新技術の導入により、有機農業の作業負担軽減を図る。

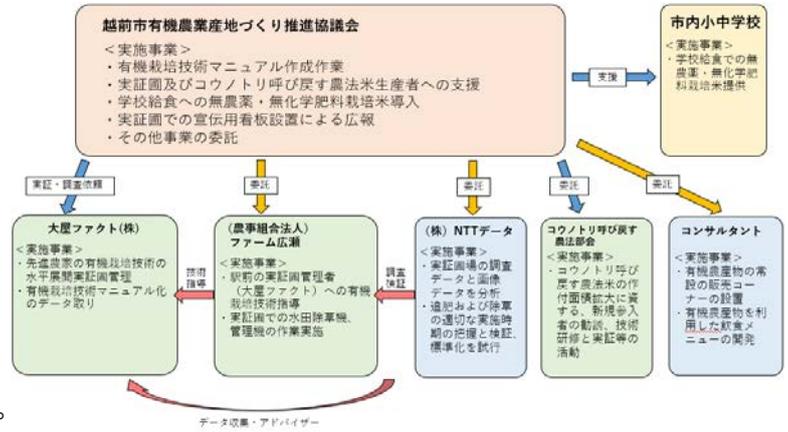
流通

コウノトリをシンボルとしたブランドをはじめ、各種6次化商品の開発支援を行う。

有機農産物の高付加価値化により、農業者の所得向上につなげる。

消費

市内全小中学校の給食に「コウノトリ呼び戻す農法米」を提供する。新幹線沿線などの産地と連携、有機農産物及びその加工品の販売促進を図る。有機農産物等について、都市部においてマーケティングを実施、販路開拓を行う。



取組時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

来春開業予定の新幹線駅周辺で、新たに有機農業を展開

有機農業の水平展開に向けた実証(除草作業)

有機農産物やその加工品を使って、レストラン向けにメニューを開発

学校給食に有機米である「コウノトリ呼び戻す農法米」を導入

有機農産物の6次化商品をPR

普及に向けた取組

今後はR5年度の成果を活かし、有機農業の栽培技術を水平展開するとともに、県や研究機関と共に有機農業のスマート化を図り、さらなる有機農業の推進を図る。加えて、有機農産物やその加工品の販路拡大、販売促進を図る。

問い合わせ先

福井県越前市 環境農林部 農政課 TEL: 0778-22-3009

グリーンな飛騨パプリカ栽培協議会（岐阜県高山市）

R4補正
R5当初

75

背景・課題

地域ではアザミウマによる果実被害が増加しており、気温の上昇する夏季の農薬散布に係る労力負担の増加や害虫の薬剤抵抗性発達、プラスチックマルチの撤去に係る労力負担及び廃棄コストが課題となっている。

目指すグリーンな栽培体系

- 化学農薬の使用量低減
- 石油由来資材からの転換
(プラスチックマルチ→生分解性マルチへの転換)

取組の内容

- ① 化学農薬の使用量低減
 - ：天敵導入を含む総合的な害虫管理
(化学合成殺虫剤の散布回数削減)
 - 1 害虫侵入抑制のための防虫ネットや天敵に影響の少ない農薬を組み合わせた総合的な防除体系の検討
 - 2 天敵の導入による化学合成殺虫剤の散布回数の削減実証
- ② 石油由来資材からの転換
 - ：生分解性マルチの導入
(廃プラスチックマルチ回収作業時間の削減)

生分解性マルチを導入した栽培への転換による作物への影響及び作業の省力化等の導入効果を検証

生産



高山市

構成員

飛騨パプリカ班、飛騨蔬菜出荷組合特産部会、岐阜県農政部農業経営課、岐阜県中山間農業研究所、岐阜県飛騨農林事務所

品目

パプリカ（施設）



取組時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

①-1 害虫侵入抑制



防虫ネットの設置

①-2 天敵の導入



天敵を放飼する生産者

② 生分解性マルチへの転換



生分解性マルチの利用

普及に向けた取組

令和5年度は複数の天敵を利用し、それぞれの特性や夏秋作型における留意点について実証確認した。害虫発生状況の年次変動にも対応できるよう、関係機関及び生産者間の情報交換をより活発化するとともに、事業終了後にも取組継続できるよう、低コストかつより効果的な害虫管理方法について検討を進める。

グリーンな飛騨パプリカ栽培協議会 事務局
(岐阜県飛騨農林事務所農業普及課)

問い合わせ先

TEL : 0577-33-1111(内線265)、e-mail : c24809@pref.gifu.lg.jp

東郷町（愛知県愛知郡東郷町）

R4補正
R5当初

76

背景・課題

農業者の高齢化による担い手の不足や遊休農地の増加が問題となる中、まちの田畑や里山などの美しい緑を未来の世代に引き継ぐため、環境にやさしく持続可能な『有機農業』を地域ぐるみで取り組み、農業者の所得向上や有機農産物と町自体のブランド化を目指すこととし、令和5年3月に有機農業実施計画を策定し、オーガニックビレッジ宣言を行った。

成果目標

- 有機農業面積 水 稲 0.96ha(R3)⇒20.96ha(R9)
露地畑 5.31ha(R3)⇒ 7.5ha(R9)
- 有機農業者数 12人(R3)⇒ 35人(R9)
- 有機農産物の販売量 54.5t(R3)⇒ 101t(R9)

取組の内容

取組2年目の令和5年度は、令和4年度に策定した有機農業実施計画に基づき以下の取組を実施。

生産

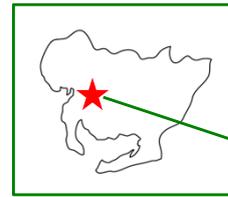
有機稲作の栽培技術指導、水田除草機の貸出、有用微生物を添加したバイオ炭を活用した露地野菜の栽培実証 等

流通

学校給食への有機野菜導入拡大に向けた生産者と給食センターとのマッチング、給食センターによる有機ほ場の巡回 等

消費

親子料理教室や有機野菜づくり体験の実施、マルシェの開催 等



東郷町

構 成 員

東郷町 等

品 目

水稲、野菜



YouTube東郷町公式チャンネルから

ご視聴はこちら⇒



取組時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月



有機稲作講習会



給食センターによる
有機ほ場の巡回



親子料理教室
(有機野菜を調理、試食)

普及に向けた取組

引き続き、生産段階の取組として専門家による講習会や栽培技術指導、有機農業新規参入者等へのスタートアップ支援、有機農産物のブランド化の検討、学校給食における町内産有機米全量移行等により有機農業の取組面積の拡大を図る。さらに、加工、流通、消費等の取組として有機農業者によるマルシェの開催、親子有機野菜づくり体験、有機農産物を使用した料理教室の開催などを行うことで、有機農業への理解の促進等を図る。

問い合わせ先

東郷町役場 企画政策部 産業振興課 TEL: 0561-56-0740

尾鷲市（三重県尾鷲市）

R4補正
R5当初

77

背景・課題

古くから林業と漁業が盛んな三重県尾鷲市は急峻な山地が海へせまる地形から農地面積が少なく、その多くが急斜面に広がっており、農家の高齢化や担い手不足と相まって耕作放棄された農地が増加している。そこで市内農業者や地域内外の事業者・住民を巻き込んで、環境に配慮した有機農業を推進し、農業生産性の向上と農業所得の増加を図り、持続可能な地域農業を確立し、耕作放棄地の解消を図ることとした。

成果目標

- 有機農業面積 5.2ha (R3) ⇒ 6.3ha(R9)
- 有機農業者数 1名 (R3) ⇒ 4名(R9)
- 有機農産物の販売量 60t (R3) ⇒ 68t (R9)

取組の内容

取組2年目の令和5年度は、令和4年度に策定した有機農業実施計画に基づき以下の取組を実施。

生産

専門家による栽培技術指導（現地＋オンライン）、バイオスティミュラント資材等の実証試験、新たな作物の栽培試験 等

流通

首都圏での試験販売、収穫物の貯蔵試験、加工品の検討 等

消費

学校給食への食材提供、中学校での農業体験事業の実施、家庭菜園者向け有機農業講習会の開催、有機農業イベントの開催 等



尾鷲市

構成員

尾鷲市 等

品目

果樹、露地野菜



取組時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月



栽培技術指導



加工品の検討



マルシェの開催

普及に向けた取組

引き続き有機農業実施計画に基づき、生産・加工・流通・消費の各段階の取組を計画的に実施し、農業生産性の向上と農業所得の増加を図り、持続可能な地域農業の確立を目指す。

問い合わせ先

尾鷲市 水産農林課 農林振興係 TEL: 0597-23-8224